

令和8年度事業計画

[事業概要]

当センターでは、深刻な人手不足や屋外作業を始めとする旺盛な需要に支えられ、受注実績は年々堅調に推移しております。一方で対応する会員の状況は、加速する高齢化に加え、定年制度延長等により60歳代の入会が減少していることなどを踏まえ、将来を見据えた若齢層会員の確保が強く求められているところです。

このような中、全シ協よりシルバーでの就業とフレイルの発生リスクとの関係性を調査した結果がこのほど示され、シルバー会員は地域の高齢者に比較してフレイルの発生リスクが34%も軽減することが明らかとなりました。センターでの就業がフレイルを抑制し健康寿命の延伸に一定効果を有するとした今回の結果等を踏まえ、今後ともシルバー事業の有効性や有意性を広くアピールし、会員増強と事業拡大に努めてまいります。

また、令和8年度からは、いわゆるフリーランス法（R6年施行）に則り、発注者と会員との契約関係を明確化することなどを目的とした「包括的契約」方式へと移行致します。新たな契約移行に向けてはこれまでも様々な機会でお知らせしてまいりましたが、センターを介し発注者から仕事を引受ける基本的な形に変わりはありませんので、引続き会員の皆様が、安心して生きがいきづくりや地域貢献の担い手として就業して頂けるべく、発注者側への説明も含め、引続き新契約理解への周知定着を図ってまいります。

令和7年度策定の「第5次中期事業計画」で掲げる各数値目標の達成に向け、会員のご協力のもと事業推進に努めるとともに、地域に親しまれ身近で必要とされるセンターの確立を目指してまいります。また昨年度以降、増加傾向にある就業中の事故発生に鑑み、引続き安全・適正就業の推進、事故防止の徹底と健康管理の強化に努めてまいります。具体的には次に掲げる基本方針、実施計画に基づき各種事業を推進してまいります。

1. 基本方針

- (1) 高齢者の社会参加を促進するため、会員の拡大及び就業機会の確保・提供を図る。
- (2) 「安全・適正」就業の推進を図る。
- (3) 労働者派遣事業の推進を図る。
- (4) 変化する社会環境への的確な対応、組織体制の充実及び財政基盤の強化に努める。
- (5) 高齢者の社会参加活動（ボランティア事業）に努める。

2. 数値目標

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 会員数 | 550人 |
| (2) 就業率 | 72.0% |
| (3) 就業延べ人員 | 34,833人 |
| (4) 派遣事業就業延べ人員 | 1,473人 |
| (5) ボランティア参加延人員 | 319人 |

(第5次中期事業計画 R7年度～R10年度【事業期間：4年】)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
会 員 数 (人)	531	550	565	580
就 業 率 (%)	71.0	72.0	73.0	74.0
就 業 延 人 員 (人)	34,150	34,833	35,530	36,240
派遣事業就業延人員 (人)	1,459	1,473	1,488	1,503
ボランティア参加延人員 (人)	317	319	321	323

3. 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 各数値目標を達成するため、一般家庭、事業所、官公庁等からの受託事業及び独自事業により就業機会の確保・提供に努めるとともに入会促進を図る。

② 就業の提供にあたっては、グループ就業やローテーション就業を推進する。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

② 労働者派遣事業

会員の就業機会の拡大を図るため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で、一般企業や社会福祉施設、マイクロバス運転業務等への労働者派遣事業を実施する。

(3) 臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会の実施

① 対 象：正会員・一般市民

② 講習内容

ア 剪定技能講習会の実施（実施時期 1 1 月）

イ 刈払機の技能講習会の実施（実施時期 6 月・1 2 月）

ウ チェンソー・トリマーなど機械取扱講習会の実施（実施時期 3 月）

エ 清掃業務の技能講習会の実施（実施時期 1 2 月）

(4) 前記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

シルバー人材センターの業務・活動内容を広く周知浸透させることを目的に、社会一般への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発並びに会員の拡大を図る。

<具体的取り組み計画>

ア 市広報紙の活用。

- イ シルバーだより「とよむ」を発行し（年2回）、会員、発注者、関係機関等への配付による普及啓発を図る。
- ウ 普及啓発促進月間（10月）事業の一環として、普及啓発パネル展を実施。
- エ 「シルバーでの就業が、フレイル予防に効果」との全シ協の調査結果を活用した会員の加入促進
- オ 会員個々による「一人一声、一就業」運動を展開する。
- カ 市民、事業所等にチラシを配布して普及活動を実施する。
- キ ホームページを活用して各種情報を発信する。
- ク グラウンドゴルフやボウリングなどのスポーツ大会や視察活動などの交流事業を開催し、会員間の相互親睦ならびに新会員の加入促進に資する

② 安全・適正就業の推進

会員の健康維持及び安全・適正就業の確保を図るため、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

<具体的取り組み計画>

- ア 安全就業委員会を開催する。（年3回）
- イ 安全・適正就業推進大会を開催する。（7月）
- ウ 役職員、安全就業推進員による安全パトロールを強化する。
- エ 県連合と合同による就業現場の安全パトロールを実施する。
- オ 生活習慣病を予防し、健康保持増進のため特定健診の受診を勧める。
- カ 毎朝就業に出発する前、全体でラジオ体操を実施し、健康管理と安全就業に対する注意喚起を促す。
- キ 安全就業基準不履行等会員に対する措置に関する要綱（ペナルティ制度）および会員就業規則第9条第1項に基づく免責分負担の実施と周知徹底。
- ク 新型コロナ、インフルエンザの感染予防、熱中症予防について注意喚起を促す。

③ 調査研究

時代の要請に対応したシルバー事業の拡大や運用手法について調査研究を行う。

<具体的取り組み計画>

- フリーランス法に伴う、会員向け「会員業務仕様書」等のデジタル化に関する具体的対応について検討する。
- 魅力あるシルバーの事業展開について情報収集や調査研究を行う。

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者に適した就業を積極的に開拓するとともに、効率的な事業運営を推進するための活動を行う。

<具体的取り組み計画>

- ア 市広報紙（毎月）を活用して就業機会の拡大と会員の募集拡大を図る。
- イ 就業開拓推進員による一般家庭・企業等の開拓訪問ならびに高齢会員でも対応可能な新分野の開拓

ウ 就業現場等におけるノボリ旗の設置、配達等における拡声器による広報
エ 会員、役職員による「一人 一声 一就業」の勧誘活動に努める。

⑤ 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応する。

<具体的取り組み計画>

ア 入会説明会の毎月実施（基本毎月15日頃）

イ 入会希望者に対する入会説明の臨機応変な実施。

⑥ 社会参加活動の推進

社会参加活動（ボランティア）を積極的に実施する。

<具体的取り組み計画>

ア 交通安全街頭指導ボランティアの実施

イ シルバーの日（10月）における公園や道路等のボランティア清掃の実施。

ウ その他行政機関等が実施するボランティア活動等へ積極参加。

(5) 組織・事務局体制の整備強化

① 理事会を定期的で開催し、組織の活性化及び運営体制の充実強化に努める。

② 健全かつ効率的な事業運営を図るため、事務事業の改善及び組織力の強化に努める。

③ 定例職員会議を開催し、事務局内の情報共有化・相互連携の徹底に努める。

④ 会員、発注者及び役職員に対し関連ガイドラインや法令等の周知徹底に努める。

⑤ 全シ協、九シ協、県連合が実施する各種研修会に参加し、職員の資質向上に努める。